

令和元年第7回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和元年11月5日(火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	11月5日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	11月5日 11時08分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
			9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員	3	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	建設課参事	知念 利次 君	会計管理者	山城 直也 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
教育行政課長補佐	金城 幸人 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年第7回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年11月5日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實・11番 亀里敏郎）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第57号	伊江村E&Cセンターホイールローダ購入の契約について
第6	議案第58号	伊江村E&Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約について
第7	議案第59号	具志排水浄化施設機器購入の契約について
第8	議案第56号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）
第9	意見書第1号	MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書
第10	決議第1号	MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議
第11	意見書第2号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書
第12	決議第2号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第7回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 名嘉 實議員、11番 亀里敏郎議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張について、報告をします。

9月26日、北部地区畜産共進会が今帰仁村セリ市場で開催され、畜主の激励をしました。

10月9日、沖縄県町村議長会定例理事会・総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

10月10日、沖縄県町村議員・議会事務局職員研修会が糸満市のサムシングフォー西崎で開催され、全議員で出席いたしました。

10月12日、第35回やんばる産業まつりが名護市21世紀の森屋内運動場で行われ、オープニングセレモニーへ出席しました。

10月31日、北部広域市町村圏事務組合議会第54回臨時会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

11月1日、第45回沖縄県畜産共進会が糸満市の南部家畜セリ市場で開催され、経・公常任委員とともに畜主の激励をしました。

これで、諸般の報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時05分)

再開します。

(再開時刻10時05分)

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。今年第7回の伊江村議会臨時会を招集しましたところ、議員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。行政報告を申し上げる前に、去る10月31日未明におきました首里城の焼失には、沖縄県民のみならず、全ての人々が深く心を痛め衝撃を受けました。今後、県民の心を一つにし、早期の復興、復元に取り組むべきことが重要だとの思いを共有し、村としても関係機関と連携を図りつつ、今後取り組みを行ってまいりたいと思っております。議会をはじめ、村民の皆様に今後の御協力、御支援を切にお願いを申し上げたいと思えます。それでは行政報告を行います。

1点目、令和元年産の葉たばこの販売実績について、報告をいたします。令和元年産の葉たばこの買い入れが、9月25日から10月15日までの13日間、伊江葉たばこ取扱所で行われております。村内の今期取扱量は、昨年より62トン減の431トンとなり、販売額では4,800万円の減の9億852万円の販売実績となっております。春先の日照不足等により、反収の低下が見られておりますが、耕作者の皆さんの日々の肥培管理によりまして、品質面においては1キロ当たりの代金で170円増の2,104円となり、昨年度を上回る結果を残しております。本村の基幹作物として、さらなる生産向上に期待をしたいと思います。

2点目、令和元年度農林水産祭天皇杯受賞決定について、御報告をいたします。令和元年10月18日、農林

水産祭中央審査会が開催され、令和元年第58回農林水産祭豊かな村づくり部門において、本村の西江区が最高位にあたる天皇杯受賞が決定をいたしております。離島においていち早く農業の高付加価値化に着目し、地域住民が地域の活性化を目指し、進取の精神をもって、主体的に活動する取り組みには全国における村づくりのモデル時代になり得ると高く評価されての受賞であります。西江上区の皆さんに対し、心からお祝いを申し上げたいと思います。なお、表彰式は11月14日明治神宮会館にて開催される農林水産祭式典において行われる予定でございます。

3点目、MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故について、報告を申し上げます。10月18日、午前5時40分頃、嘉手納基地に着陸したMC-130J特殊作戦機から、重さ約500グラムのトルク管とバネがなくなっており、その後同日、伊江島補助飛行場内で発見されていたことが、25日の沖縄防衛局からの連絡で確認をしております。不確定情報として報道された情報が二転、三転し、部品落下の発覚から1週間も通報がくれたことは、誠に遺憾であります。

4点目、米軍のパラシュート訓練に伴う提供区域外落下事故について、報告をいたします。10月29日、火曜日、午後1時25分ごろ、米海兵隊のパラシュート降下訓練中の米兵2人が練習場フェンス、メーンゲートから約1.5キロメートル離れた畑と伊江島空港地内の米軍提供区外にそれぞれ落下する事故が起きました。翌30日、水曜日、午後2時50分ごろには米空軍のパラシュート降下訓練中の米兵、隊員1人が練習場フェンス、メーンゲートから、これも約1.5キロメートル離れた伊江島空港内の米軍提供区域外に落下する事故が連続して起きました。人的、物的被害はなかったものの、いずれの事故も一歩間違えば、村民を巻き込む大惨事となる可能性があることから、去る11月1日に沖縄防衛局を訪ね、田中利則局長に早期の原因究明と再発防止を講じるよう、米軍に申し入れるよう、要請をいたしております。

5点目、第26回沖縄県消防操法大会の成績について、報告をいたします。10月31日に、沖縄県消防学校で開催をされました第26回沖縄県消防操法大会に伊江村消防団が、北部代表としてポンプ車操法の部に出場し、準優勝に輝いております。非常備消防として唯一、出場した中で準優勝は大会本部からも高い評価を受けております。北部地区大会から県大会まで、長期間の訓練に臨んでいただいた玉城団長をはじめ、団員各位関係者の皆さんに心から感謝とお祝いを申し上げます。

6点目、沖縄県畜産共進会の成績について、報告を申し上げます。令和元年度第45回沖縄県畜産共進会が、11月1日、南部家畜市場において開催され、北部地区代表出品牛として、3部門中6頭を出品し、うち5頭が入賞、さらには東江前区内田 徹さん「ゆう号」が農林水産大臣賞を受賞いたしました。また団体の部では、3年ぶりに念願の団体総合優勝となりました。2冠の栄誉に輝くのは、平成23年以来、8年ぶりでございます。出品をいただきました畜主の皆様をはじめ、JA和牛改良組合青年部、島牛飼いの皆さんのさまざまな取り組みに対し、心から感謝を申し上げる次第であります。なお、議長はじめ、経・公常任委員の議員の皆様には、畜主を激励していただきまして、誠にありがとうございました。なお、県共進会の成績表を資料として配付してありますので、後ほど、ごらんいただきたいと思っております。

7点目、私と副村長の県外出張について、報告をいたします。10月22日から10月25日にかけて開催された全国みなとづくり大会、及び衆参両議員への要請行動に、副村長を出席をさせております。

さらに10月28日に行われました。「安心・安全な道づくりを求める全国大会」に、私が出席をし、大会終了後、国交省、内閣府をはじめ、県選出国会議員へ早期整備の要請をしまっております。

8点目、建設事業執行状況について、報告をいたします。先の定例議会後の建設事業の執行状況については、配付をした資料のとおり、工事9件、委託業務10件、備品購入7件の合計26件を執行しておりますので、御報告をさせていただきます。

最後に9点目、児童生徒の活躍状況、並びに沖縄県民大会出場選手名簿について、御報告をいたします。

その中で、はじめに8月25日、東京にて開催をされました第1回わんぱく相撲女子全国大会での島袋心海さんの6年生の部の優勝、比嘉羽里奈さんの5年生の部のベスト8、そして4年生、5年生、6年生のチームで争う沖縄チームの準優勝を祝う祝勝会が、宜野湾市で7月3日に行われ、私も出席をさせていただきました。その祝勝会には、御本人をはじめ、伊江島の家族、親族をはじめ関係者、多くの皆さんが出席をいたしまして、今回のこのお二人、あるいは沖縄チームの準優勝を祝い、今後の選手の皆さんの活躍と全国における女子相撲のさらなる発展をみんなで祈願をしたところでもあります。続いて、児童生徒の活躍状況については、配付した資料のとおりでございます。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければと思っております。

また、11月23日、24日に開催される沖縄県民体育大会に出場する本村出身の選手名簿を配付しておりますので、後ほどごらんいただきまして、選手を激励いただきたいと思いますと思っております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第57号 伊江村E&Cセンターホイールローダ購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第57号 伊江村E&Cセンターホイールローダ購入の契約についての、提案理由を申し上げます。

契約金額、924万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が84万円）。

契約の相手方が、福岡県福岡市東区箱崎4-14-34、コマツカスタマーサポート株式会社、九州沖縄カンパニー社長 齋藤和志と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の購入備品は、公衆用道路にでも通行できるバケット容量1.3立方メートル付のホイールローダ1台の購入であります。

以上で提案理由の説明を申し上げ、皆様に御審議ひとつよろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

入札結果報告書によると、入札、指名された5社のうち、辞退が3社あります。これはどういう理由で辞退されているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

名嘉議員からありました3社の辞退理由でございますが、2社は去る10月12日に関東甲信地方を襲いました台風19号により、部品工場が被災し、納入期限の厳守が困難なためでございます。もう1社は、台風被災地への需要がふえ、優先してホイールローダを納車するため、今回は辞退となっております。以上が理由でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 伊江村E&Cセンターホイールローダ購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 伊江村E&Cセンターホイールローダ購入の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号 伊江村E&Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第58号 伊江村E&Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約についての、提案理由を申し上げます。契約金額、2,530万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が230万円）。

契約の相手方が、福岡県福岡市南区内野1丁目22番11号、株式会社 川崎技研、代表取締役社長 木川信雄と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の購入備品は、ろ過式集じん器内の内部でダイオキシン等類などの有害物質を吸着、除去するフィルター92個の取り替えと、それに伴う関連機器となっております。

以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

議案第57号と同じように、この入札についても、入札結果報告書によると5社のうち3社が辞退しているんですが、その理由について、お答えください。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

入札参加辞退の理由といたしまして、1社は台風19号被災地等の需要が多く、関連機器類の納入期限の厳守が難しいということでございます。2社につきましては、年末に向けて業務が集中し多忙で、納入期限が困難であるという理由から辞退となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 伊江村E&Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約について、採決します。お諮

りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 伊江村E&Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号 具志排水浄化施設機器購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

議案第59号 具志排水浄化施設機器購入の契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、2,200万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が200万円）。

契約の相手方が、那覇市銘川二丁目5番28号、株式会社、西原環境おきなわ、代表取締役 友野貴康と契約をしたいと考えております。

なお、本機器購入事業は、特定防衛施設周辺整備事業、整備交付金事業をもって実施するものであります。今回の備品購入は、各動力制御盤4カ所、ポンプ5基、ケーキホッパー駆動装置を更新するための備品購入となっております。

以上で提案理由とさせていただきます。御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 具志排水浄化施設機器購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 具志排水浄化施設機器購入の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第56号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

議案第56号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいということでございます。

今回の補正予算第4号は、歳出のみの補正となっておりますところであります。詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城 弘和 君

それでは歳出の1ページをお願いいたします。2款1項4目財産管理費でございます。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金1,171万8,000円の減額につきましては、本補正予算の財源調整額として補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出2ページ、衛生費の1目保健衛生総務費でございます。71万8,000円の補正増額をお願いしたいと思っております。18節備品購入費につきましては、保健活動車両の購入を調整交付金事業で予定しておりましたが、当初予定しておりましたが、内部でいろいろ車の車種について検討して、当初4人乗りを想定しておりましたが、事業の執行、その他について、もう少し大きい車、ワンボックスにしたかどうかということがありまして、今回ワンボックスのほうに防衛施設局とも調整しながら、一回り大きい車を購入したいということで、見積りを徴しましたら66万円余り不足しておりますので、追加のほうをお願いいたします。

それから公課費につきましては、当初計上漏れがございましたので、同じく追加をよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出3ページをお願いいたします。7款1項3目はにくすに関連費の15節、細節1451. はにくすに施設改修工事におきまして1,100万円の増額補正の計上となっております。

はにくすにターミナル1階天井の改修工事を調整交付金事業におきまして、今年度実施設計及び改修工事を実施する計画でございます。補正の理由といたしましては、10月2日に完了しました実施設計におきまして、車寄せスペース部分の工事費の増加と10月の工事単価入れ替えに伴い、工事費が大幅に増額となっております。今回増額補正をお願いするものでございます。現在、天井が一部崩落しております。安全上及び景観上、早急な対応が必要であることから、本補正予算御承認後、速やかに工事を実施し、年度内の改修工事の完了をする予定としております。なお、工事に伴いまして、ターミナル1階の立ち入り制限区域及び工事期間につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、港利用者の安全と動線を配慮した工事を計画しているところでございます。

以上で、議案第56号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の御説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出一括して質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

商工費のはにくすに関連費について、質疑をします。足場の設置予定図が配られてまして、その足場の色が黄色の部分が足場のところだと思いますけれども、大雑把に塗られている気がするんです。といいますのは、やはり工期には正月の期間も入っていますし、例えば通路は通路、駐車場というか、車の乗り入れするところは乗り入れするところ、少し分断しながら、工事ができるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

お手元の資料、ごらんいただきたいと思いますが、今漠然としているという御指摘でございましたが、この資料の黄色の足場と書かれているこの区域につきましては、この工事期間中、足場を設置をいたしまして、安全上、工事現場のフェンスをはって、一般の利用者が立ち入れない区域として足場を常設して、工事を実施するとなっております。

中央部分、移動式足場、水色に塗られている部分につきましては、当然この切符売り場であったり、物産センター、観光協会と利用者が多く立ち寄るところとなっておりますので、この水色の部分につきましては、移動式の足場を設置して、天井の解体及び照明の設置等の工事を行うということで、港利用者の動線はここで確保しながら、黄色の部分はもう封鎖をさせていただいて足場を設置して、天井の撤去、照明の設置等、その工事を短期間で集中的に行うということで、年度内の実施という工事を計画しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

黄色の部分は全体、足場を組むんだということですが、この移動式足場というのがもしあった場合、伊江島物産センターの前の通路とかも、そのような対応が可能ではないかと思いますが、そこら辺につきましては工事発注して、そういう対応ができるのであれば、それで対応してほしいんですが、見解としてどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、最大限、業者といろいろと設計段階で、当然工事でございますので、年度内で完了しなければいけないという工期的な事情もございまして、なるべくだったら、短期集中で行いたいということで、検討を重ねてまいりました。

当初は、この移動式足場の部分につきましても封鎖をして、短期間で終わらすという工程を組んでおりましたが、この部分については、やはり利用者の動線等、年末年始にかかりますので、その辺を考慮して移動式で対応していただくということで、こういう結果として御説明している流れでございます。また、物産センターの前につきましても、いま一度、設計業者とも調整はさせていただきますが、そういった流れ、年度内で執行するという時間的な制約もあるということをお理解をいただきまして、また再度、調整したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

同じく足場の件ですが、この足場予定図では、東側のトイレのほうが、全然使えない状況での足場の設置になっていますよね。この年度内、民泊等の生徒が入った場合、西側だけで対処できるのか。もしそういった状況下があるんだったら、東側のトイレを使えるように、そこから早目に改修工事を行って、東側を使える状況下で、両方使えるように工期の相談を業者のほうとできないか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、やはりトイレは多く団体が利用すると、当然トイレが必要になってくるというのは、十分認識をしているところでございます。こちらの南側から階段登って、すぐトイレが東側にはございます

ので、この部分を早目にしかるべき工事を終わらせて、ある程度、開放できるような工程の調整のほうは進めていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書第1号 MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書を議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 山城善彦議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第1号 MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書提出の、提案理由を説明いたします。

御承知のとおり、第353特殊作戦軍所属のMC-130J特殊作戦機が伊江島補助飛行場訓練場において、タッチアンドゴーの訓練の際に、部品の一部を落下させる事故が発生しています。部品は10月18日に、当飛行訓練場内で発見されており、10月29日に総務常任委員会、議会運営委員会を開き、意見書案が採択されましたので、本臨時会において提案いたします。それでは、読み上げて説明いたします。

意見書第1号 MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書

令和元年10月18日午前5時頃、嘉手納基地に着陸したMC-130J特殊作戦機から長さ134センチ、直径3センチ、重さ約500グラムの部品が欠損していることが、飛行後の点検で発覚したにもかかわらず、村に対し沖縄防衛局より「落下した部品は当日18日に伊江島補助飛行場内で発見された」という詳細があったのは1週間後の10月25日であった。本件に関し詳細の公表が遅れたため、メディアから「部品は嘉手納基地へ落下した」と報道されるなど情報が錯綜した。日米両政府においては、在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きに基づき、速やかな情報提供を求めるものである。

県内における米軍機からの部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、万が一住民居住地に落下すれば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、この点からも村民に与えた不安は計り知れない。さらに、米軍は事故原因及び再発防止策を明らかにしないまま同型機の訓練を再開させており、身勝手な基地運用に対し強い憤りを禁じ得ない。

伊江村議会においては、パラシュート降下事故や緊急着陸等の相次ぐ米軍事故に対し、これまで幾度となく再発防止の要請を行い、米軍の安全管理体制のあり方を厳しく指摘してきたが、今回の事故が発生したことは極めて遺憾である。

更には、基地の負担軽減を実施し、これ以上の機能強化をやめるよう求めてきたが一向に改善されず、伊

江島補助飛行場を抱える本村にとって常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされ、住民は不安と恐怖に怯えている。これ以上の基地機能強化は断じて許されるものではない。

よって、伊江村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

- 記 1. すべての航空機の整備点検、安全管理を徹底すること。
2. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
3. すべての航空機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年11月5日、沖縄県伊江村議会。

(あて先) 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長。以上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第10 決議第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議を議題といたします。

本案は、提出者 山城善彦議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議 員

決議第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議提出の、提案理由を説明いたします。

先ほど可決されました意見書同様の提案理由であり、本臨時会に提案するものであります。読み上げて説明いたします。

決議第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議

令和元年10月18日午前5時頃、嘉手納基地に着陸したMC-130J 特殊作戦機から長さ134センチ、直径3センチ、重さ約500グラムの部品が欠損していることが飛行後の点検で発覚したにもかかわらず、村に対し沖縄防衛局より「落下した部品は当日18日に伊江島補助飛行場内で発見された」という詳細があったのは1週間後の10月25日であった。本件に関し詳細の公表が遅れたため、メディアから「部品は嘉手納基地へ落下

した」と報道されるなど情報が錯綜した。日米両政府においては、在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きに基づき、速やかな情報提供を求めるものである。

県内における米軍機からの部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、万が一住民居住地に落下すれば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、この点からも村民に与えた不安は計り知れない。さらに、米軍は事故原因及び再発防止策を明らかにしないまま同型機の訓練を再開させており、身勝手な基地運用に対し強い憤りを禁じ得ない。

伊江村議会においては、パラシュート降下事故や緊急着陸等の相次ぐ米軍事故に対し、これまで幾度となく再発防止の要請を行い、米軍の安全管理体制のあり方を厳しく指摘してきたが、今回の事故が発生したことは極めて遺憾である。

更には、基地の負担軽減を実施し、これ以上の機能強化をやめるよう求めてきたが一向に改善されず、伊江島補助飛行場を抱える本村にとって常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされ、住民は不安と恐怖に怯えている。これ以上の基地機能強化は断じて許されるものではない。

よって、伊江村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

- 記 1. すべての航空機の整備点検、安全管理を徹底すること。
2. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
3. すべての航空機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。

以上、決議する。

令和元年11月5日、沖縄県伊江村議会。

(あて先) 駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米四軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官、第353特殊作戦群司令官、以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号 MC-130J 特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

日程第11 意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書を議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書提出の、提案理由を説明いたします。

御承知のとおり、10月29日のパラシュート降下訓練中に県所有の伊江島空港地内と隣接する畑地に落下し、事故原因が究明されない中、翌日30日にも訓練を再開し、伊江島空港内に落下しております。連日の事故発生は極めて遺憾であります。

10月31日に、総務常任委員会、議会運営委員会を開き、意見書案が採択されましたので、本臨時会において提案いたします。読み上げて説明いたします。

意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書

令和元年10月29日午後1時25分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、米海兵隊所属の隊員2人が強風に煽られ、伊江島補助飛行場訓練場から約1.5km離れた提供施設区域外に落下した。落下場所は、民間の小型機等が離着陸をする県所有の伊江島空港地内及び隣接する畑地であった。その対応への協議も終えぬなか、翌日の10月30日午後2時50分頃、前日の事故現場とほぼ同地点の伊江島空港地内へ米空軍所属の隊員1人の落下事故が発生し、大きな衝撃を受ける残念な事故が連日発生した。

伊江島空港地内は現在工事中で作業人が多く、車両の往来もあることから一步間違えば大惨事となる可能性もあり、付近は農作業に従事する住民や観光客も多く極めて危険な状況であった。

特に今回は伊江島補助飛行場訓練場から遠く離れた伊江島空港内外の提供施設区域外への落下であり断じて許されるものではない。平成31年4月17日にも訓練場フェンスから約100m離れた提供施設区域外の畑に落下した。平成30年4月3日にはパラシュート高高度降下訓練中に隊員のパラシュートが開かず、切り離れたパラシュートがフェンスから約150m離れた提供施設区域外の牧草地に落下するなど、同様の事故が繰り返されることは極めて遺憾であり、看過できない事態となっている。また、現在までも訓練実施の事前通知がない。

伊江村議会は、度重なるパラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故に対し、これまで幾度となく再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、今回の事故が発生したことは極めて遺憾であると同時に、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラシュート落下事故に厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. 伊江島補助飛行場における訓練計画（時間）の事前開示をすること。
3. 悪天候時の訓練は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年11月5日、沖縄県伊江村議会。

（あて先） 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会

付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第12 決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議を議題といたします。

本案は、提出者 島袋義範議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議案の提出の、提案理由を説明いたします。

先ほど可決されました意見書同様の提案理由でございます。意見書とあわせて抗議決議案を、本臨時会に提出するものであります。それでは、読み上げて説明にかえたいと思います。

決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議

令和元年10月29日午後1時25分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、米海兵隊所属の隊員2人が強風に煽られ、伊江島補助飛行場訓練場から約1.5km離れた提供施設区域外に落下した。落下場所は、民間の小型機等が離着陸をする県所有の伊江島空港地内及び隣接する畑地であった。その対応への協議も終えぬなか、翌日の10月30日午後2時50分頃、前日の事故現場とほぼ同地点の伊江島空港地内へ米空軍所属の隊員1人の落下事故が発生し、大きな衝撃を受ける残念な事故が連日発生した。

伊江島空港地内は現在工事中で作業人が多く、車両の往来もあることから一步間違えば大惨事となる可能性もあり、付近は農作業に従事する住民や観光客も多く極めて危険な状況であった。

特に今回は伊江島補助飛行場訓練場から遠く離れた伊江島空港内外の提供施設区域外への落下であり断じて許されるものではない。平成31年4月17日にも訓練場フェンスから約100m離れた提供施設区域外の畑に落下した。平成30年4月3日にはパラシュート高高度降下訓練中に隊員のパラシュートが開かず、切り離れたパラシュートがフェンスから約150m離れた提供施設区域外の牧草地に落下するなど、同様の事故が繰り返されることは極めて遺憾であり、看過できない事態となっている。また、現在までも訓練実施の事前通知がない。

伊江村議会は、度重なるパラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故に対し、これまで幾度となく再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、今回の事故が発生したことは極めて遺憾であると同時に、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラ

シュート落下事故に厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

- 記 1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. 伊江島補助飛行場における訓練計画（時間）の事前開示をすること。
3. 悪天候時の訓練は中止すること。

以上、決議する。

令和元年11月5日、沖縄県伊江村議会。

（あて先） 駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米四軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和元年第7回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻11時08分）

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員 (10番) 名 嘉 實

署名議員 (11番) 亀 里 敏 郎